

令和 年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

集合住宅名称及び所在地

申請者の氏名

法人その他の団体にあつては
その名称及び代表者の氏名

申請者の住所

法人その他の団体にあつて
は主たる事務所の所在地

大阪市電気自動車用充電設備設置費補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付け大阪市指令環施第 号にて通知のあった大阪市電気自動車用充電設備設置費補助金の交付決定について、大阪市電気自動車用充電設備設置費補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定により申請を取り下げます。

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 令和 年 月 日
- 2 取下げの理由

<注>

この取下書により申請の取下げを行うことができるのは、電気自動車用充電設備設置費補助金交付決定の内容及び条件に不服があり、通知を受けた日の翌日から起算して 10 日を経過する日までとする。